

# 新潟交通観光バス株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、以下のとおり行動計画を策定する。

## 1、計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

## 2、計画内容

目標① 所定外労働を削減するために、ノー残業デーの徹底を図る

- I 所定外労働の現状把握
- II 朝礼等での伝達事項として意識づけを行う
- III 現在部署単位で設定されているノー残業デーの曜日設定を個人単位での設定にする

目標② 休暇の促進を図る

- I 休日出勤及び有休休暇取得状況の現状把握
- II 休日出勤を行った場合には、振替休日の積極的取得を呼びかける
- III 休日出勤や深夜勤務の事前許可の徹底を図る